

# 四半期報告書

(第153期第2四半期)

株式会社 **ニコン**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月8日

**【四半期会計期間】** 第153期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 牛田 一雄

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南2丁目15番3号

**【電話番号】** 03(6433)3600 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員  
財務・経理本部長 萩原 哲

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南2丁目15番3号

**【電話番号】** 03(6433)3600 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員  
財務・経理本部長 萩原 哲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	398,822	343,779	819,388
経常利益 (百万円)	20,709	25,643	37,868
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,557	17,737	18,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,505	△11,209	△22,406
純資産額 (百万円)	552,337	513,176	528,280
総資産額 (百万円)	999,823	958,045	966,578
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.14	44.77	46.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.08	44.65	45.94
自己資本比率 (%)	55.1	53.4	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,290	34,840	105,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82,212	△17,396	△80,880
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,826	20,992	△18,173
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	209,873	271,669	251,210

回次	第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.66	15.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第152期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引について、従来、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しました。これに伴い、第152期第2四半期連結累計期間、第152期第2四半期連結会計期間及び第152期連結会計年度の関連する主な経営指標等について、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より精機事業の収益認識基準を変更しており、遡及適用後の数値で前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）の経済状況は、我が国経済は、底堅い個人消費などに支えられ緩やかな回復基調となりました。また、米国経済は、個人消費の伸びに支えられ拡大基調が継続し、欧州経済は、輸出の回復などにより、総じて回復傾向にありましたが、中国や新興国経済は総じて減速傾向となりました。

事業別では、精機事業においては、半導体関連分野の設備投資はやや縮小傾向にありましたが、FPD関連分野の設備投資は中小型パネル用の設備投資を中心に活況を呈しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は低調に推移しました。インストルメント事業においては、マイクロスコープ関連分野は底堅く推移し、産業機器関連分野は米国及びアジアでの設備投資の回復の遅れにより低調に推移しました。メディカル事業では、網膜画像診断機器市場が世界的に堅調に推移しました。

このような状況の下、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,437億79百万円、前年同期比550億42百万円（13.8%）の減少となりましたが、FPD露光装置の販売台数の大幅な増加により、営業利益は233億35百万円、前年同期比83億63百万円（55.9%）の増加、経常利益は256億43百万円、前年同期比49億34百万円（23.8%）の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は177億37百万円、前年同期比61億80百万円（53.5%）の増加となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

#### ① 精機事業

半導体露光装置分野では、i線ステッパー「NSR-SF155」やArFスキャナー「NSR-S322F」を中心に販売台数を伸ばしましたが、最先端の液浸露光装置は、拡販に注力したものの上期での新規顧客獲得には至りませんでした。

FPD露光装置分野では、特に中国市場における中小型パネル用の設備投資が好調に推移したことを背景として、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型高精細パネルの生産に適した「FX-66S」や「FX-67S」が大幅に販売台数を伸ばしたほか、本年3月に発売した最新装置「FX-68S」も順調に注文を獲得しました。

これらの結果、当事業の売上高は1,153億46百万円、前年同期比35.6%の増加となり、営業利益は244億33百万円、前年同期445.3%の増加となりました。

## ② 映像事業

映像事業では、レンズ交換式デジタルカメラにおいては、市場の縮小が続くなか、格段に性能を向上させたフラッグシップモデル「D5」や、高い性能を凝縮したDXフラッグシップモデル「D500」などの高級機が好調に推移しました。

しかしながら、平成28年熊本地震による調達先被災や為替の影響もあり、当事業の売上高は1,783億23百万円、前年同期比32.4%の減少となりました。営業利益は、152億11百万円となり、製品ミックスの改善や経費抑制により計画以上に確保出来たものの、前年同期比では37.3%の減少となりました。

## ③ インストルメンツ事業

マイクロスコープ分野では、為替の影響及び政府予算の執行の遅れ等により、売上は低調に推移しました。

産業機器分野では、低調な設備投資の影響を受け、売上は前年比減となりました。

これらの結果、当事業の売上高は306億85百万円、前年同期比7.7%の減少、14億87百万円の営業損失（前年同期は5億44百万円の営業損失）となりました。

## ④ メディカル事業

メディカル事業では、網膜画像診断機器が、北米市場での販売の遅れ及び為替の影響を受けました。

これらの結果、当事業の売上高は90億12百万円となりましたが、メディカル関連の新事業への先行投資等の影響により、24億38百万円の営業損失となりました。

## ⑤ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連及び固体レーザーを中心に減収となりました。

ガラス事業では、FPDフォトマスク基板の販売が伸び悩む一方で、光学部品の販売は堅調に推移しました。

この結果、これら事業の売上高は104億12百万円、前年同期比9.4%の減少、営業利益は18億46百万円、前年同期比27.6%の増加となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて85億32百万円減少し、9,580億45百万円となりました。これは主に、借入等により現金及び預金が190億18百万円増加し、たな卸資産が64億77百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が170億29百万円、有形固定資産が81億76百万円、及び無形固定資産が73億43百万円それぞれ減少したためです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて65億70百万円増加し、4,448億68百万円となりました。これは主に、長期借入金が380億44百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が98億72百万円減少し、社債が100億円減少したためです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて151億3百万円減少し、5,131億76百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方、円高による為替影響で為替換算調整勘定が減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主にFPD露光装置の販売増加により増益となり税金等調整前四半期純利益258億99百万円を計上した一方で、当年度のFPD露光装置の売上代金が主に前年度の前受金収入であったことや、当第2四半期連結累計期間における売上債権の回収が前年同期に比べ減少したことにより、348億40百万円の収入（前年同期は482億90百万円の収入）となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度はOptos Plc株式取得のために支出が増加したのに対し、当年度の主な支出は有形固定資産の取得となり、173億96百万円の支出（前年同期は822億12百万円の支出）となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入による収入により209億92百万円の収入（前年同期は108億26百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は円高の進展により179億77百万円の減少となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ204億58百万円増加し、2,716億69百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当社グループ全体で企業価値向上に向けた収益力強化と体質改善を目的として、構造改革の実施を決定いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は315億65百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月14日
新株予約権の数	1,986個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,214円 資本組入額 607円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(7) その他の条件

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項、その他の新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権についての定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,536	7.12
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,514	6.86
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,499	2.12
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,709	1.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,478	1.62
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,041	1.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,481	1.37
計	—	122,978	30.68

(注) 1 上記大株主表は、平成28年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 平成28年7月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告に関する変更報告書(保有株式20,102千株、保有比率5.01%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成28年9月30日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	7,038	1.76
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバ ーシティ スクウェア ドライブ1	413	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	880	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナシヨ ナル・ファイナンシャル・サービス・センター JP モルガン・ハウス	1,260	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワ ード・ストリート 400	4,241	1.06
ブラックロック・インスティテューシ ヨナル・トラスト・カンパニー、エ ス・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワ ード・ストリート 400	5,364	1.34
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	903	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,107,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,505,700	3,965,057	—
単元未満株式	普通株式 265,721	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,965,057	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式576,900株(議決権5,769個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	4,107,500	—	4,107,500	1.02
計	—	4,107,500	—	4,107,500	1.02

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式51株のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式576,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	256,595	275,614
受取手形及び売掛金	98,416	81,387
商品及び製品	118,224	131,049
仕掛品	118,526	110,917
原材料及び貯蔵品	26,667	27,928
その他	66,400	61,425
貸倒引当金	△2,433	△2,143
流動資産合計	682,397	686,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,010	45,441
機械装置及び運搬具（純額）	38,277	33,315
土地	15,681	15,425
建設仮勘定	3,566	5,327
その他（純額）	22,123	19,974
有形固定資産合計	127,659	119,483
無形固定資産		
のれん	20,766	17,639
その他	43,135	38,917
無形固定資産合計	63,901	56,557
投資その他の資産		
投資有価証券	73,970	78,537
その他	18,691	17,310
貸倒引当金	△43	△24
投資その他の資産合計	92,618	95,824
固定資産合計	284,180	271,865
資産合計	966,578	958,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,399	107,527
短期借入金	16,500	13,600
1年内償還予定の社債	10,000	—
前受金	102,997	103,269
未払法人税等	4,011	4,885
製品保証引当金	7,066	5,368
その他	69,929	65,044
流動負債合計	327,903	299,694
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	44,200	82,244
退職給付に係る負債	8,902	7,917
資産除去債務	3,657	3,655
その他	13,634	11,356
固定負債合計	110,394	145,173
負債合計	438,298	444,868
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,624	80,624
利益剰余金	376,002	389,770
自己株式	△13,255	△13,243
株主資本合計	508,847	522,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,735	11,779
繰延ヘッジ損益	△35	336
為替換算調整勘定	12,550	△18,319
退職給付に係る調整累計額	△6,687	△5,159
その他の包括利益累計額合計	17,563	△11,362
新株予約権	1,339	1,432
非支配株主持分	530	480
純資産合計	528,280	513,176
負債純資産合計	966,578	958,045

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	398,822	343,779
売上原価	248,759	198,615
売上総利益	150,063	145,164
販売費及び一般管理費	※1 135,090	※1 121,828
営業利益	14,972	23,335
営業外収益		
受取利息	921	867
受取配当金	743	822
為替差益	366	1,503
持分法による投資利益	949	889
その他	4,606	2,143
営業外収益合計	7,588	6,225
営業外費用		
支払利息	680	583
デリバティブ評価損	—	808
競争法関連損失	—	1,307
その他	1,172	1,217
営業外費用合計	1,852	3,917
経常利益	20,709	25,643
特別利益		
固定資産売却益	28	66
投資有価証券売却益	102	208
特別利益合計	130	275
特別損失		
固定資産売却損	9	16
投資有価証券評価損	—	2
特別損失合計	9	19
税金等調整前四半期純利益	20,829	25,899
法人税等	9,216	8,121
四半期純利益	11,612	17,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,557	17,737



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	11,612	17,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,163	44
繰延ヘッジ損益	1,139	372
為替換算調整勘定	△10,344	△30,931
退職給付に係る調整額	249	1,528
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△1
その他の包括利益合計	△13,117	△28,987
四半期包括利益	△1,505	△11,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,546	△11,188
非支配株主に係る四半期包括利益	41	△20

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,829	25,899
減価償却費	18,884	16,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△427	△87
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,143	△1,315
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△195	△228
受取利息及び受取配当金	△1,665	△1,689
持分法による投資損益 (△は益)	△949	△889
支払利息	680	583
固定資産売却損益 (△は益)	△18	△49
投資有価証券売却損益 (△は益)	△102	△208
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2
売上債権の増減額 (△は増加)	24,083	11,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,364	△16,177
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,969	△7,358
前受金の増減額 (△は減少)	16,910	1,238
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,711	△474
その他	△1,429	12,474
小計	55,349	39,156
利息及び配当金の受取額	1,988	2,020
利息の支払額	△683	△554
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,364	△5,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,290	34,840
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△13,178	△10,586
有形固定資産の売却による収入	228	132
投資有価証券の取得による支出	△2,642	△4,341
投資有価証券の売却による収入	112	235
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△43,562	—
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	△165	△157
その他	△23,002	△2,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,212	△17,396
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	38,952
長期借入金の返済による支出	—	△2,900
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△8,725	△3,970
非支配株主への配当金の支払額	△24	△44
その他	△2,076	△1,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,826	20,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,003	△17,977
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,751	20,458
現金及び現金同等物の期首残高	259,625	251,210
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 209,873	※1 271,669

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、Nikon CEE GmbHを新たに設立し連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(収益認識基準の変更) 精機事業において、FPD露光装置の当社の海外向け販売取引の収益認識基準については、従来、契約条件等を勘案し、船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、高精細ディスプレイの生産に適したFPD露光装置の販売割合が高まるなか、当該装置の据付作業は従来の装置よりも複雑であり、据付の期間の長期化及び高度化が見込まれるために、FPD露光装置の船積あるいは顧客指定場所への引渡しよりも据付完了時に収益を認識することが、収益の実態をより適切に反映させることになるために行うものであります。 当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は6,144百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ435百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は8,790百万円減少しております。 なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
広告宣伝費	29,703百万円	19,602百万円
製品保証引当金繰入額	2,519百万円	1,492百万円
研究開発費	32,270百万円	31,565百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	229,605百万円	275,614百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△19,731百万円	△3,945百万円
現金及び現金同等物	209,873百万円	271,669百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,727	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	3,174	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,967	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	4,761	12.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	メディカル 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	85,089	263,649	33,241	5,354	387,335	11,487	398,822	—	398,822
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	138	216	432	—	788	10,126	10,915	△10,915	—
計	85,228	263,865	33,674	5,354	388,123	21,613	409,737	△10,915	398,822
セグメント利益 又は損失(△)	4,481	24,276	△544	△2,583	25,630	1,447	27,077	△12,105	14,972

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去248百万円及び全社費用△12,353百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	メディカル 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	115,346	178,323	30,685	9,012	333,367	10,412	343,779	—	343,779
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	126	361	413	36	937	10,553	11,490	△11,490	—
計	115,473	178,684	31,099	9,048	334,305	20,965	355,270	△11,490	343,779
セグメント利益 又は損失(△)	24,433	15,211	△1,487	△2,438	35,718	1,846	37,565	△14,229	23,335

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去207百万円及び全社費用△14,436百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より精機事業において収益認識基準を変更し、遡及適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の精機事業の売上高が6,144百万円、セグメント利益が435百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円14銭	44円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,557	17,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,557	17,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,626	396,193
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円08銭	44円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	865	1,042
(うち新株予約権(千株))	(865)	(1,042)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

- (注) 1 当社は前第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。  
これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間131,662株及び当第2四半期連結累計期間576,900株であります。
- 2 「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より収益認識基準を変更し、遡及適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は0円76銭増加、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は0円77銭増加しております。

## (重要な後発事象)

### 構造改革の実施について

当社は、2016年11月8日開催の取締役会において、当社グループ全体で企業価値向上に向けた収益力強化と体質改善を目的として、構造改革の実施を決定致しました。

#### 1. 構造改革実施の背景及び目的について

当社は、「中期経営計画 2015年度版」に基づき、既存事業である半導体装置事業、FPD装置事業、映像事業の安定した収益の確保をめざし、また、成長事業であるマイクロスコープ・ソリューション事業、産業機器事業及び医療事業への投資を行い、新規分野への参入や事業拡大を進めてまいりました。しかしながら、半導体装置事業においては、目標としていた黒字化の実現には至らず、映像事業においては、想定以上に市場縮小が進行していることに加えて為替の影響もあり、計画当初に企図した既存事業の収益性向上は進捗しておりません。また、成長事業は伸びているものの、期待通りの進捗ではありません。このような状況を踏まえ、現行の「中期経営計画 2015年度版」の継続を断念し、当社グループ全体として抜本的な構造改革を実施し、これまでの売上成長を志向した戦略から、収益力強化を志向する戦略へ方針転換することで、企業価値向上に向けた体質改善を図ることと致しました。

#### 2. 構造改革の概要について

当社グループ全体の企業価値向上に向けた収益力強化と体質改善に向け、半導体装置事業、映像事業の事業戦略見直し、グローバルでの生産・販売・研究開発体制の最適化及び本社機構を含めた組織・人員の適正化を実施致します。

##### (i) 半導体装置事業における施策

- ・開発戦略の見直しにより、ArF液浸露光装置の開発を縮小し、開発費を削減する。
- ・販売方針の見直しにより、採算性重視を徹底、棚卸資産の廃棄・評価減リスクの最小化を図る。
- ・生産体制の見直し及び規模の適正化により、コストダウンを実施する。
- ・組織と体制を見直し、配置転換等を含む1,000名規模の人員適正化で固定費を削減する。

##### (ii) 映像事業における施策

- ・製品戦略の見直しにより、従来以上に高付加価値製品に注力、高収益体質の実現を図る。
- ・高付加価値製品への注力とプラットフォーム化の推進により、研究開発のさらなる効率化を図る。
- ・生産、販売体制を最適化する。
- ・組織と体制を見直し、配置転換等を含む国内350名規模の人員適正化で固定費を削減する。

##### (iii) 本社機構

- ・本社部門のあるべき姿・機能を再定義した上で、組織・体制を見直し、スリム化を図る。
- ・本社部門とその他の部門で配置転換等を含む200名規模の人員適正化で固定費を削減する。

以上の人員適正化へ向けた施策として、国内で募集人員を1,000名程度とする希望退職の募集を実施いたします。

#### 3. 今後の見通し

当該構造改革の費用として平成29年3月期に約480億円の特別損失を計上する見込みです。



## 2 【その他】

第153期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	4,761百万円
②1株当たりの金額	12円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

株式会社ニコン  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	仁	印		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	山	晴	子	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇	治	川	雄	士	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、FPD露光装置の海外向け販売に係る収益認識基準を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月8日開催の取締役会において、会社グループ全体での構造改革の実施を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月8日

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役兼CFO 岡 昌 志

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南2丁目15番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO岡昌志は、当社の第153期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。